



久教学第1761号
令和6年3月22日

久喜市立小・中学校学区等審議会
会長 山本 千恵子 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫



久喜市立小学校の統合等の検討について（諮問）

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について貴審議会の意見を求めるものです。

記

久喜市立久喜北小学校の小規模化に伴う統合等の検討について

※令和5年3月27日付け久学審第16号において、「久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性について」の答申をいただき、久喜市教育委員会令和5年4月定例会において、久喜市立本町小学校と久喜市立久喜北小学校の統合が必要となった場合は、新校の位置を現在の本町小学校の位置とすること、学校の統合にあたっては、新校舎の建設も視野に入れ、更なる教育環境の整備を図ることが教育委員会の方針として決定されております。

こうした状況を踏まえて、学級数の減少が見込まれている久喜市立久喜北小学校の小規模化に伴う統合等の検討についてご審議をお願いするものです。